

育園が同じ教室を使ってもいいということをして厚生労働省で認めるようになったんです。ただ、幼稚園と保育園は元来違いますよね、組織が。特区に限って実験的によろしいという形になったようですので、最近の情報なんですけれども、学校法人の幼稚園でも保育園をつくってよろしいと。

そういう意味で、かなり柔軟性を持って、保育園と幼稚園と少しずつ近寄ってきています。

教育長が、今回の松戸の教育改革の問題で提案をしながら答申いただいたように、やはりこれからの教育というのは地方にどんどん、予算もそうですけれども、責任も負わされて、大変な時代になってきていますから、私は余りこだわりたくはないんですけども、子供という視点だったら、幼稚園の子供、保育園の子供も同じように基礎基本とかしつけとかをきちっとして小学校に送る。小学校でも基礎基本をきちっと受け継ぐという形のものが必要だと思うんです。ですから、松戸市の保育園の基礎基本はどうなっているのか、幼稚園の基礎基本はどうなっているのか、この辺はやはり、私立幼稚園ではあっても、お互いに市の中にあるものですから、もう少し連絡をしながら改革していく必要がある。中部小の場合は、附属幼稚園ですから、それはできていると思いますけれども、私立幼稚園とのそういう連絡がどこまでいくか、いかないか、いつているかどうか。

この辺も、やはり松戸市の、同じゼロ歳児、同じ1歳児、2歳児、幼稚園は3歳児からですから、幼稚園の3歳児も、保育園の3歳児も、極端に言うと、幼稚園の5歳児、6歳になって小学校行きます。保育園も、6歳になって小学校行きます。どの程度基礎基本をきちっとやっているのか、やはりある程度松戸市としては平等、対等に、同じような基礎基本をやって小学校へ行けるように、別に監視をして、指導して、右へ倣えという意味ではなくて、最低限の基礎基本はやるというようなことをやはり私立幼稚園にも保育園にもお話をして、連絡を取り合っていく必要があるんじゃないかな。そうではないと、小学校教育がこれだけ一生懸命やっても、その間のむだがでたり、ギャップが出たりすることによって、かなりばらつきが出てしまい教育効果が薄れるかなと思いますので、その辺も、考え方があろうかなというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

先生方、ほかよろしゅうございますか。

それでは、議案第10号「平成15年度松戸市教育施策基本方針について」、採決をいたしたいと思います。

これは、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、ご異議がないものと認めまして、議案第10号は原案どおり決定させていただきました。ありがとうございます。

とりまとめ、ご苦労さまでした。これは、やはり単なる看板ではなくて、教育委員会全体の問題ですから、皆さんのご意見、よくよく慎重に承って、これからも、事務局挙げてまとめていただきたいと思います。ご苦労さまでした。

それでは、本日の議案は以上でございます。

◎報告等

委員長　それでは、報告に入らせていただきますが、報告の1「平成14年度定期監査の実施について」、これをどうぞ。

中島審議監　松監第195号、2月14日をもちまして、松戸市の監査委員の方から教育委員会に対しまして地方自治法の第199条第4項の規定に基づきまして、14年度にかかわります事務事業の執行状況につきまして監査するという通知がありました。

これは、毎年やっております定期監査でございます。対象となりますのは、生涯学習本部です。監査の範囲でございますが、14年度の事務事業ということになりまして、実施、場所、項目等につきましては次のページをお聞かせ願います。本部と担当部とに分かれております。本部につきましては、企画管理室を初めとする以上の課でございます。4月23日になります。場所は、監査委員室でございます。共通事項は、予算の執行等々5項目ございます。それから、重点項目につきましては、各課それぞれの課題等につきましても監査になろうと思います。

それから、次のページの担当部でございますが、今回、学校につきましては、記載の4校になっております。南部小学校ほか3校でございます。日にちは、4月24日、木曜日でございます。場所は監査委員室ということで、予算の執行等、それから各学校におきます管理規則の運用状況でございます。

それから、担当部の事務局につきましては、4月25日、金曜日になります。場所は、監査室でございます。予算執行状況等々が監査項目になっておりまして、重点項目につきましては、それぞれの課の重点項目に従ってやりたいということでございます。

以上、3日間が定期監査の日になりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 何かご質問ございますか。

森のホールは、これに対象にならない。

中島審議監 財団はなりません。補助金だけは監査対象になりますけれども、財団の場合は、理事会、評議委員会等々によって、そして監査委員が別におりますから、企業と同じでございますので、監査委員がやっていることであります。

檜山委員 今度のは、定期監査。

本部長 毎年行われております。

委員長 ありがとうございます。

その他は……。

中島審議監 3件でございます。まずは、戸定歴史館、社会教育課、それから懇話会の最終提言、この3つをやらせていただきたいと思っています。それぞれの方から。

委員長 どうぞ。

戸定歴史館長 戸定歴史館から説明させていただきます。

この件については、2月6日の教育委員会会議でご提案させていただきましたけれども、その後の経過について、きょうはご説明させていただきます。

お手元に資料があると思いますけれども、それに沿ってご説明させていただきます。

2月18日に、第2回の松戸市の博物館等資料選定委員会を開催させていただきました。ここでは、総額1億7,000万円で取得させていただくことについて、その価格の決定を見ております。そしてまた、そのことについて、1億7,000万円で結構だというふうな判断をいただいております。そしてまた、ここでは、徳川さんからいただく資料につきましても、非常に貴重なものですから、これをいただくことについても適切であると、こういうふうなご判断を賜っております。

これは、午前中会議を開きまして、午後から松戸市の美術品等取得基金の委員会を開催させていただきました。ここへ、私どもの委員長であります江戸東京博物館の竹内館長、それから、[■]原先生、この方は、美術工芸品を担当してくださった方でございますけれども、ご出席をいただきまして、私どもの審査内容について説明をさせていただきました。そして、この内容、特にこういう品物を取得したいんだというふうな説明をさせていただいて、この会議でも、取得することについては非常に結構なことだと。それで、取得することについて、基金を使わせていただきたい、こういうふうなお話をお願いしたわけでございますけれども、

基金を使うことについても結構だ、こういうふうなご判断をこの美術品等取得基金の委員会で承認をいただいております。

そうしますと、議会にご提案するわけでございますけれども、議会に提案するということになりますと、当然、停止条件付きの仮契約を締結した後でないと議会に提案できないというふうなことになりますので、山口本部長と、それから戸定歴史館の学芸員の斎藤とともに、22日にアメリカ・サンフランシスコの、徳川文武氏のところへ行かせていただきました。無事に私のところへ、日本時間の2月23日1時半に、斎藤学芸員から連絡が入りまして、徳川様に、仮契約について署名、押印をいただきました。なお、加えて、いただくものについても寄贈を申し込むという申込書をいただきましたという報告を受けまして、早速、24日に、議会の方へ市長部局から議案を提出させていただきました、3月議会にご審議をいただく運びになっております。現在、議長、そして副議長、教育経済常任委員会の方たち、そして各会派の幹事長さんに説明を終わっております。この後、3月17日に、教育経済常任委員会で審議をいただきまして、3月27日最終日になりますので、この日に議決をいただくことになります。議決をいただきますと、物の引き渡し、そして請求書をいただいて支払いということになりますが、順調にいつか4月か5月に支払いができるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

委員長　　どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

飯沼委員　　今の件で、私、本当によかったなと思うし、あとご提案ですけれども、これからの文武さんと松戸との関係なんですけれども、買わせていただくのと、あと結構いいものを寄贈いただいておりますので、多分、松戸にももっといろいろな面で協力もしてくれると思うんですけれども、戸定歴史館の館長さん、石井さん今いらっしゃいますけれども、いい意味での協力をしていただくというような意味で、名誉館長とかという方向ができないかどうか、この辺をご検討をいただけたらいいかなと。

本人は、松戸が大好きで、松戸でお生まれになって、思い出がいっぱいあって、もっと戸定邸に関連するご協力もできるだけしていきたいというような話をしていましたものから、あそこで生まれ育ったお話とかたくさんできる方だと思いますので、その辺をご検討いただけたらいいかなというふうに思います。厳しい面もあるんですけれども、非常に優しく、松戸が好きで、自分のやはりアイデンティティーは松戸である、そういう誇りも持っていますので、ですから、いろいろな意味でこれからもご協力くださると思いますから、ご一

考いただけたらというふうに思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

それでは、次はい。

社会教育課長 社会教育委員会議の委員をお願いしておりました深山能一委員から辞職願が提出されましたので、ご報告いたします。

深山委員につきましては、平成10年の6月からお務めいただきまして、昨年6月から副委員長をお願いしておりましたけれども、昨年の11月の市議選で当選をされまして、かねてから辞意を漏らしておられましたけれども、2月28日付で辞職願が提出されました。

後任については人選中ですけれども、5月ごろをめどに選任できるように作業を進めていきたいと思っております。それまで、当面、会議の予定がございませんので、欠員としてこのままいって、改めて選任の議案を提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 わかりました。

それでは、3つ目、最終答申ですか。

宮崎審議監 先ほど来の会議の俎上に乗っていますが、去る2月21日に、教育改革市民懇話会から最終報告をいただきました。さきにも出ていましたけれども、地方分権と自立ということ 키워ドとして、全体会14回、小委員会5回にわたる審議を行い、まとまっていたところですよ。

私ども、今後、この報告書をより綿密に、総合的に検討した上でアクションプランにのせて、実現可能なものから実行に移してまいりたい、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

たしか、平成13年の6月4日でしたか、それが第1回で、平成15年の2月21日が19回目。事務局の方も、本当に苦勞なさって、よくここまでまとめられたと思います。あとは、アクションプランですね。これを組んで、しっかりやっていただきたい。ことしは予算にも若干反映させてということがありましたが、これからはこれを踏まえて、ぜひやっていただきたいと思っております。

それで、少人数学級とか授業というのは、これは改革の視点と提言の中の児童・生徒に基礎基本を定着させる学校教育を行う、行政が早急に検討すべき課題ということにありますか

ら、やはりここら辺、それから、さっきも飯沼先生のおっしゃった保育所、幼稚園、小学校、中学校、そういう連携というんですか、縦の連携、これをどう実質化していくかという、これも大事なことだろうと思います。少人数の方は、予算の問題が絡みますが、今の教育改革の中で、やはりこれは避けて通れない問題だろうと思います。

この前、文部科学省で調査したのがありますよね、全国の公立小・中学校約3万ですか、それに対してアンケート調査した。そうすると、小学校の61.3%、中学校64.7%、もう何らかの形で習熟度別の少人数教育しているということです。千葉県はどうも遅れているんだけど、やはり東葛6市2町の中で、松戸市はいい教育しているという実質的な効果、あり方として、ぜひこれを進めていかないと、遅れると思いますよ。やはりこれはぜひ真剣に取り組んでいただきたい問題だと思います。

それから、文科省が教育課程調査で、授業前の朝の朗読とか、漢字・計算練習とか、授業時間外で行っているというのが、もう小学校で7割ぐらいやっているということが出ている。3年生以上に英会話を取り入れている学校が5割超えると。ですから、やはりいろいろな形で、ただ思いつきではいけませんけれども、そういうかなり変化が進んでいますよ、全国的には。ですから、こういうことも踏まえてやっていかないといけないだろうと思います。始業時間前の朝読書、漢字・計算練習、小学校で73%、中学校が65.9%、英会話を導入した小学校は、今50%を超えているというようなことですよ。ただふやせばいいというものではありませんけれども、そういうゆとりの中で基礎基本の定着を図るということで、いわゆる授業内容の3割減、それから時間の1割減、それから学校週5日制という、そして、知識の詰め込みではなくて、体験学習とかそういうものを重視して、みずから考え、調べてやるという、そういう今の理念は正しいですから、いきなり今度は学力低下の問題が起こるとすぐ補習するとかというのは、これは定見ないですよ。ただ、しかし、やはり習熟度別の少人数学級をするとか、そういう形で学力低下というものに対応し、学校がわからないことが子供の学校離れをつくっていますから、そういう不登校などを防ぐためにも、少人数教育必要と。それから、申し上げるまでもありませんが、教員の平均年齢が、もう四十六、七歳ですか。そこは、やはり新しい血を入れていかないと活性化しませんよね。ですから、もうどうしてもこれを進めていかなければいけないし、ぜひこれは次の問題だけでも。

それから、学校を拠点とした地域コミュニティーづくりということを行っているんですが、例えば学校評議員制度ですが、これもどうきちっと進めるのか。そこら辺をもう少し踏み込んで考えるというか、松戸市の方針としてはどういくのか。なかなか問題があることはよく

わかっています、そう簡単にいく問題ではないけれども、やはりそういう地方分権の流れの中で、地域に根差した自立する学校といった場合に、地域というものはどうしたって不可欠。地域を代表するのは学校評議員でしょうから、むしろ校長さんは二、三年で変わるけれども、地域の人が変わりませんから、学校評議員制度というものを進めるのか、進めないのか、そこら辺、腹を据えて方針を決める必要がある。

あとは、中央図書館の機能とか書いてあるけれども、これはお金の問題もあるけれども、ただ、将来的には生涯学習会館の設置とか、そういうものを含めた図書館機能、これはいつまでも外してはいけない問題だろうと思います。

事務局が非常によく問題点を見据えて検討していることはよくわかっておりますし、ただ、今の予算の問題があるから、なかなかそう簡単にはいかないけれども、どうぞ今までの努力を続けてほしいと思います。せっかく貴重なこういう最終報告もいただきましたので、本部長も学校教育担当部長も、よろしくひとつお願いしたいと思います。

先生方、この際、何かご意見おっしゃることございますか。

それでは、きょうは大変長時間にわたりました。

次回については……。

中島審議監 次回、4月の定例会は、できますれば4月18日の金曜日の14時ということでお願いできればと思っておりますが、いかがでございましょうか。

委員長 18日の2時ですね。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、もう一度。4月18日、金曜日、午後2時、当会議室。

それでは、よろしく。

◎閉 会

委員長 長時間いろいろありがとうございました。

閉会させていただきます。

閉会 午後 4時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員

